

「平成27年度 病害虫発生予報第3号」の発表について

向こう1か月の病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 気温が高く降雨が多い梅雨時期は、作物の病害が発生しやすくなります。天候の推移に注意し、ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。
- ・ 全国の病害虫の発生動向としては、アブラムシ類、ネギアザミウマ、ナシ黒星病、モモせん孔細菌病の発生が多いと予想されています。各都道府県の防除指針に基づき、適時適切な防除を実施してください。

■ 気象・環境

- 4月下旬から6月初旬にかけ、全国的に気温が高く、北・東日本を中心に、少雨・多照の傾向が続いたため、一部の作物の生育が進んでいます。また、病害虫の発生時期が早まっています。ほ場の観察をきめ細かく行うとともに、都道府県が発表する病害虫の発生情報で防除適期を確認して、適切な防除を実施してください。
- 気象庁の向こう1か月の予報（6月18日付け）では、降水量は沖縄・奄美で多く、北・東・西日本で平年並か少ないと予報されています。降雨が続いた場合は、病害が発生しやすいため、今後、天候の推移に十分に留意してください。
- また、同序の発表（6月10日付け）は、エルニーニョ現象が続いており、強まりつつあると報じています。今後は、冷夏や多雨、日照不足が懸念されることから、病害虫の発生には十分注意してください。

水稻

■ 水稻で発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
水稻	いもち病		北東北、近畿、中国、四国、北九州
	縞葉枯病	関東	中国、四国
	紋枯病		南関東、東海
	イネミズゾウムシ		関東、東海、近畿、九州
	ニカメイガ		南関東、中国
	ヒメトビウンカ		南関東、東海、近畿、中国

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

- イネ縞葉枯病は、前年に本病が多発した地域及び本病ウイルスを保毒したヒメトビウンカが多い地域で、翌年も多発する場合がありますので注意が必要です。
 - ・イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカによって媒介されます。イネ縞葉枯病の発生を抑制するためには、ヒメトビウンカの防除が重要なことから、都道府県が発表する発生予察情報を参考にしながら、適期に防除を実施してください。また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等適切に処分してください。
- 6月18日に、宮崎県から、早期水稻に関するイネいもち病の注意報が発表されています。天候不順の影響で、水稻が軟弱徒長気味に生育している地域では、本病の発病に注意が必要です。
- 稻の補植用取置き苗は、密生して過湿状態となるため、イネいもち病が発生しやすく、伝染源となりやすいので、早期の除去を徹底してください。
- 昨年、イネいもち病が多発した地域では、早期から本病が発生するおそれがあることから、本田の観察をきめ細かく行い、発生初期からの防除に努めてください。
- 今後、エルニーニョ現象の影響により、冷夏になった場合は、イネいもち病が発生しやすいため、天候の推移に十分に留意し、適時適切な防除を実施してください。
 - ・平年多発しない地域においても、天候の推移によっては多発することもあるため、適時適切な防除を実施してください。また、窒素過多になると本病に感染しやすくなるため、適切な肥培管理を実施してください。

○セジロウンカは、4月初旬に熊本県及び鹿児島県で初飛来が確認され、以降、5月中旬から九州地域を中心に飛来が確認されています。今後の発生動向に注意してください。

- ・ 本害虫は、梅雨時期に海外から飛来して水稻に産卵し、次世代あるいは2世代後に急増して被害をもたらします。今後、都道府県から発表される情報に留意するとともに、本田での発生状況に十分注意し、適宜防除を行ってください。

野菜・花き

野菜・花きで発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
野菜共通	アブラムシ類	南関東	北東北、北陸、東海、中国、南九州
アブラナ科野菜	コナガ	東北	東海
ばれいしょ	疫病	東海	南九州
ねぎ	さび病		北関東、近畿、中国
	ネギアザミウマ	北東北、関東、四国	北陸、東海、近畿、中国
きゅうり	うどんこ病	南関東、北陸	
	べと病		関東、近畿
トマト	灰色かび病		近畿
きく	白さび病		南関東、近畿
	アブラムシ類	東海	

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

〈野菜共通〉

○アブラムシ類の発生は、きゅうり、トマト、キャベツ、さといも等で多いと予想されます。本害虫は、作物を加害するほか、多くの植物ウイルス病を媒介することが知られています。発生密度が高くなつてからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

＜ねぎ＞

○ネギアザミウマの発生は、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。本害虫は発生密度が高くなつてからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

果樹・茶

■ 果樹・茶で発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
果樹共通	果樹カメムシ類	四国、九州	東北、甲信、北陸、東海、近畿、中国
とうとう	ハダニ類		南東北
かき	カキノヘタムシガ		東海
	ハマキムシ類	東海	中国
かんきつ	かいよう病		南九州
	そうか病	南関東	四国
	ミカンハダニ		南関東、北九州
なし	黒星病	南関東、北陸、東海、中国、九州	南東北、甲信、近畿
	黒斑病		四国
	ナシヒメシンクイ	近畿	関東、北陸
	ハダニ類		南東北、南関東、北陸、中国
	ハマキムシ類		中国
ぶどう	ベと病		近畿、北九州
	ハマキムシ類		中国
もも	せん孔細菌病	南東北	北陸、甲信、近畿
	ナシヒメシンクイ		南東北、北陸、東海
	ハダニ類		南東北
	ハマキムシ類		甲信

りんご	ナシヒメシンクイ		南東北、東海
	ハダニ類		南東北
	モモシンクイガ	北東北	
茶	炭そ病	九州	東海、近畿、北九州
	カンザワハダニ	東海、北九州	南関東、近畿
	チャノコカクモンハマキ	南関東、東海	近畿、九州
	チャハマキ	東海	近畿、南九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

＜果樹共通＞

○果樹カメムシ類は、餌を求めて移動し、果樹園にも飛来します。園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の飛来が認められた場合は、飛来初期からの防除を実施してください。

＜なし＞

○ナシ黒星病の発生は、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されています。本病は、降雨が続くと発生しやすくなるため、天候の推移に注意し、農薬の散布間隔が空きすぎないように、降雨の合間に薬剤を散布してください。

- ・ 本病の伝染源となる発病葉、発病果及び発病した新梢の除去に努めてください。

＜もも＞

○モモせん孔細菌病は、降雨と強風により発生が助長されるので、梅雨の時期は注意が必要です。天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。また、病斑のある枝が伝染源となるため、見つけ次第除去して、土中に埋める等適切に処分してください。

- ・ 本病は、風雨により感染が拡大することから、降雨の合間を見て薬剤を散布してください。風雨が強まることが予想される場合には、事前に薬剤を散布してください。
- ・ 本病の春型枝病斑（スプリングキャンカー）は、第一次伝染源となることから、ほ場内をよく観察し、病斑を見つけた場合は、速やかに発症部位の基部寄りから強く切り戻してください。
- ・ ハサミなどの作業器具は、樹ごとに消毒し、除去した部位は土中への埋没又は焼却により処分をしてください。

＜キウイフルーツ＞

○キウイフルーツかいよう病は、早期発見、早期防除に努め、感染樹を発見した際には、適切に発症部位の除去等を行うことが必要です。降雨が続くと本病がまん延しやすくなります。ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。

- ・ 本病は、剪定作業や風雨等により葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入し、感染するキウイフルーツ等の病気です。夏季は高温のため病勢が低下し、症状を確認しにくい時期ですが、枝幹部からの樹液の漏出、葉の褐色斑点、新梢の変色や枯れ込み等の症状に注意しながら園内の見回りを実施し、早期発見・早期防除に努めてください。
- ・ 感染樹を発見した際は、分散防止のため、登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りからの切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。
- ・ ハサミなどの作業器具は、樹ごとに 200ppm 以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は 70% エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は、切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）を塗布することを徹底してください。切除及び伐採を行った枝等は土中への埋没又は焼却により処分をしてください。

＜茶＞

○ チヤノコカクモンハマキやチャハマキが多発すると、茶の収量や品質が著しく低下することがあります。薬剤の適期散布を心掛け、確実な防除を行ってください。

- ・ これらの害虫は、前世代成虫の発生最盛日の 7~10 日後が防除適期になります。地域の予察灯やフェロモントラップの誘殺状況を参考に適切な防除を行ってください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 27 年 5 月 18 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
5 月 21 日	秋田県	水稻	イネヒメハモグリバエ（イネミギワバエ）
5 月 25 日	三重県	なし、かき等	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ）
5 月 25 日	京都府	ねぎ	ネギアザミウマ、ネギえそ条斑病
5 月 26 日	福島県	もも	モモせん孔細菌病
5 月 28 日	茨城県	なし	ナシ黒星病

5月28日	宮崎県	茶	チャ炭そ病
6月3日	栃木県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
6月5日	高知県	果樹(うめ、もも、すもも、なし、かき、かんきつ類)	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)
6月8日	岩手県	りんご	ハダニ類(ナミハダニ、リンゴハダニ)
6月11日	熊本県	いちご	ハダニ類
6月18日	宮崎県	早期水稻	イネいもち病(穂いもち)

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
5月18日	佐賀県	トマト、ピーマン	ピーマンえそ輪点病、トマト茎えそ病(仮称)(CSNV)
5月28日	茨城県	にら	ニラ褐色葉枯病
5月28日	山口県	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)
5月28日	高知県	パプリカ、トマト	ピーマンえそ輪点病、トマト茎えそ病(仮称)(CSNV)
6月3日	大分県	さといも	ナンヨウネコブセンチュウ
6月3日	大分県	ピーマン	ピーマンえそ輪点病
6月5日	京都府	トマト	トマト茎えそ病(仮称)(CSNV)
6月9日	高知県	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)
6月12日	千葉県	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)

■ 病害虫防除に関する留意事項

一般

- 病害虫の防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。

- ・ 薬剤防除を実施する場合は、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。このことについては、例年6月から8月にかけて、農林水産省が厚生労働省、環境省等と共同で実施する「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。

(参考) 平成27年4月24日プレスリリース「平成27年度農薬危害防止運動」の実施について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/150424.html>

■ 露地栽培

- ・ 梅雨時期の長雨により、作物の濡れ時間が増加し、病害の発生が助長されます。気温も高く、害虫の動きも活発であることから、ほ場の観察をきめ細かく行い、病害虫の早期発見、適期防除に努めてください。

■ 施設栽培

- ・ ウィルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類や、その他の害虫の侵入及び野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置する等の対策を実施してください。また、雑草は、これらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 作物残渣は、害虫の発生源となり、罹病葉、罹病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分をしてください。
- ・ 施設内が過湿になると、病害の発生が助長されます。施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度な水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図る等により、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

■ 用語解説

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
- ・ 南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
 - ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
 - ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
 - ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
 - ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅
- （平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 27 年度発表予定日

- 第 4 号：7 月 14 日（火曜日）
 - 第 5 号：7 月 28 日（火曜日）
 - 第 6 号：8 月 18 日（火曜日）
 - 第 7 号：9 月 18 日（金曜日）
 - 第 8 号：10 月 20 日（火曜日）
 - 第 9 号：11 月 24 日（火曜日）
 - 第 10 号：平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）
- （参考）これまでの発表
- 第 1 号：4 月 21 日（火曜日）
 - 第 2 号：5 月 19 日（火曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
担当者：防除班 春日井、石部
代表：03-3502-8111（内線 4562）
ダイヤルイン：03-3502-3382
FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>